

令和3年第1回

福生病院企業団議会臨時会会議録

令和3年7月27日(火)

令和3年第1回福生病院企業団議会臨時会

- 1 招集年月日 令和3年7月27日(火)
- 2 招集場所 公立福生病院2階大会議場
- 3 会議時間 午後1時30分から午後2時11分まで
- 4 出席議員
- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 榎本 義輝 | 2番 | 森 亘 |
| 3番 | 下野 義子 | 4番 | 秋山 義徳 |
| 5番 | 大塚あかね | 6番 | 梶 正明 |
| 7番 | 堀 雄一朗 | 8番 | 武藤 政義 |
| 9番 | 山崎 貴裕 | | |
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明のため出席した者の職氏名
- | | |
|-------|------|
| 企 業 長 | 松山 健 |
|-------|------|
- 7 職務のため出席した事務局職員の氏名
- | | |
|---------------|-------|
| 副 院 長 | 小山 英樹 |
| 副 院 長 | 吉田 英彰 |
| 事 務 長 | 町田 高司 |
| 看 護 部 長 | 一柳 景子 |
| 医 療 技 術 部 長 | 植松 博幸 |
| 薬 剤 部 長 | 関根 均 |
| 経 営 企 画 課 長 | 市川 仁史 |
| 庶 務 課 長 | 小林 章文 |
| 経 理 課 長 | 青木 広幸 |
| 医 事 課 長 | 青木しのぶ |
| 診療情報管理課長 | 岸野 満 |
| 入 退 院 管 理 室 長 | 松浦 典子 |
| 地域医療連携室長 | 井口 武 |
| 診療情報管理課課長補佐 | 大林 宏一 |

感 染 管 理 室 主 査	小美濃光太郎
庶 務 係 長	為ヶ谷安紀子
経 理 係 長	馬場 孝久

8 職務のため出席した構成市町職員の氏名

福生市福祉保健部参事	瀬谷 次子
羽村市福祉健康部長	野村由紀子
羽村市健康課長	大高 淳子
瑞穂町福祉部長	福島 由子

令和3年第1回福生病院企業団議会臨時会議事日程

日 程 第 1 仮議席の指定について

日 程 第 2 選挙第1号 議長の選挙について

令和3年第1回福生病院企業団議会臨時会議事日程（追加その1）

（企業長あいさつ）

- 日 程 第 1 議席の指定について
- 日 程 第 2 会議録署名議員の指名について
- 日 程 第 3 会期の決定について
- 日 程 第 4 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日 程 第 5 議案第5号 福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について
- 日 程 第 6 議案第6号 福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について
- 日 程 第 7 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度福生病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）・令和3年3月29日専決〕

午後1時30分 開会

○事務長（町田高司君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので始めさせていただきます。

今日は、構成市町議会において、福生病院企業団議会議員の改選が行われ、最初の議会となりますので、初めに自己紹介を入れさせていただきたいと存じます。

先ほど、議員総会においても自己紹介をいただきましたが、本日、臨時会で初めて顔を合わせるといふ方もおりますので、ここにいます全員の方に自己紹介をしていただこうと思っております。

それでは、瑞穂、羽村、福生の議員の順番でお願いしたいと思います。

まず、榎本議員から、順番でよろしくお願ひいたします。

○議員（榎本義輝君） 二度目ですが、榎本と申します。瑞穂の議員です。よろしくお願ひいたします。

○議員（森 亘君） 同じく瑞穂町の森です。よろしくお願ひいたします。

○議員（下野義子君） 瑞穂町の下野義子です。よろしくお願ひいたします。

○議員（秋山義徳君） 羽村市の秋山義徳です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議員（大塚あかね君） 羽村市選出の大塚でございます。よろしくお願ひいたします。

3月に歯茎の中の腫瘍を取る手術をしまして、ちょっとお聞き取りづらいかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○議員（梶 正明君） こんにちは。羽村市の梶正明と申します。よろしくお願ひいたします。

○議員（堀 雄一郎君） 福生市の堀雄一郎と申します。平成19年に1回目をやらせていただいて、今回で4回目になります。これからもよろしくお願ひ申し上げます。

○議員（武藤政義君） 福生市議会の武藤政義です。よろしくお願ひいたします。

○議員（山崎貴裕君） 福生市議会の山崎貴裕です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務長（町田高司君） 続いて、福生病院側で、最初に、松山企業長、お願ひいたします。

○企業長（松山 健君） 企業長、院長の松山です。よろしくお願ひいたします。

○事務長（町田高司君） 小山副院長、お願ひいたします。

○副院長（小山英樹君） 副院長の小山英樹と言ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務長（町田高司君） 吉田副院長、お願ひいたします。

○副院長（吉田英彰君） 副院長の吉田です。整形外科医をしています。よろしくお願ひいたします。

○事務長（町田高司君） 一柳看護部長、お願ひいたします。

○看護部長（一柳景子君） 看護部長の一柳です。よろしくお願ひいたします。

○事務長（町田高司君） 植松医療技術部長、お願ひいたします。

○医療技術部長（植松博幸君） 医療技術部長の植松です。よろしくお願ひいたします。

○事務長（町田高司君） 関根薬剤部長、よろしくお願ひいたします。

○薬剤部長（関根 均君） 薬剤部の関根です。よろしくお願ひいたします。

- 事務長（町田高司君） 市川経営企画課長、お願いします。
- 経営企画課長（市川仁史君） 経営企画課長の市川です。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 青木経理課長、お願いいたします。
- 経理課長（青木広幸君） 経理課長の青木です。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 青木医事課長、お願いいたします。
- 医事課長（青木しのぶ君） 医事課長の青木です。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 小美濃感染管理室主査、お願いします。
- 感染管理室主査（小美濃光太郎君） 感染管理室看護師の小美濃です。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 小林庶務課長、お願いします。
- 庶務課長（小林章文君） 庶務課長の小林と申します。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 岸野診療情報管理課長、お願いいたします。
- 診療情報管理課長（岸野 満君） 診療情報管理課長の岸野です。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 大林診療情報管理課長補佐、お願いします。
- 情報管理課課長補佐（大林宏一君） 診療情報管理課課長補佐の大林です。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 馬場経理係長、お願いします。
- 経理係長（馬場孝久君） 経理係長の馬場です。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 松浦入退院管理室長、お願いします。
- 入退院管理室長（松浦典子君） 入退院管理室長の松浦です。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） 井口地域医療連携室長、お願いいたします。
- 地域医療連携室長（井口 武君） 地域医療連携室長の井口でございます。お願いいたします。
- 事務長（町田高司君） 為ヶ谷庶務係長、お願いします。
- 庶務係長（為ヶ谷安紀子君） 庶務課の為ヶ谷と申します。よろしくお願いします。
- 事務長（町田高司君） そして、私、事務長の町田でございます。どうぞよろしくお願いします。

次に、行政関係者で、福生市から順番にお願いします。

- 福生市福祉保健部参事（瀬谷次子君） 福生市福祉保健部参事の瀬谷でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 羽村市福祉健康部長（野村由紀子君） 羽村市福祉健康部長の野村です。どうぞよろしくお願いします。
- 羽村市健康課長（大高淳子君） 羽村市健康課長の大高です。よろしくお願いします。
- 瑞穂町福祉部長（福島由子君） 瑞穂町福祉部長の福島と言います。よろしくお願いします。

○事務長（町田高司君） 皆様、ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたしますします。

○事務長（町田高司君） それでは、本日の議事日程でございます議長選挙までは、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことと定められております。

本日ご出席いただいております議員のうち、年長の議員は梶正明議員でございますので、議長が決まるまでの間、梶議員に臨時に議長の職務をお願いいたします。

なお、大変恐縮でございますが、開会に当たり、お願いがございます。ご発言される際には、挙手の上、氏名を告げ、議長の許可を得てからお願いいたします。また、議場でございますので、ご起立の上、マイクを使ってご発言くださいますよう、併せてお願いを申し上げます。

それでは、梶議員、議長席にお移りください。

（梶 正明臨時議長 着席）

○臨時議長（梶 正明君） 皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました梶正明でございます。議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 9 名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 3 年第 1 回福生病院企業団議会臨時会を開会いたします。

臨時議長において行う議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりです。

○臨時議長（梶 正明君） まず、日程第 1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

○臨時議長（梶 正明君） 日程第 2、選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（梶 正明君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙は、指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法につきましては、臨時議長において指名することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（梶 正明君） ご異議なしと認めます。よって臨時議長において指名することと決定いたしました。

それでは、議長に大塚あかね議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました大塚あかね議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(梶 正明君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大塚あかね議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大塚あかね議員が議場におられますので、本席から福生病院企業団議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

大塚あかね議員には、自席にて議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。大塚議員。

○議長(大塚あかね君) お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、福生病院企業団議会の議長にご承認を賜り、心から感謝を申し上げます。光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。議員各位のご理解とご支援を得ることを念頭に置いて、円滑なる議会運営に努めてまいりたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染が収束しない中、福生病院が地域医療に果たす役割は大変に大きなものとなっております。コロナ対応はもちろんのこと、地域医療を維持していくために、病院関係者の皆様のご努力、ご尽力に敬意と感謝を申し述べるとともに、議会といたしましても、構成市町の住民の皆様に愛され、信頼される福生病院であり続けるよう取組んでいきたいと考えております。

どうぞ今後とも、議員の皆様、そして病院の皆様、企業団の皆様の温かいご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○臨時議長(梶 正明君) 以上で、挨拶は終わりました。

これにて、臨時議長の職務を終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

○臨時議長(梶 正明君) 暫時休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時42分 再開

○議長(大塚あかね君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、松山企業長から発言の申出がございますので、これを許します。松山企業長。

○企業長(松山 健君) 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、病院運営に対しましても、日頃からご理解、ご協力を賜り、感謝しております。

さて、新型コロナウイルス感染症の蔓延により延期となっておりましたオリンピックでございますが、無観客や入場制限をしたうえで、華やかに開幕いたしました。もちろんいろいろ今でも議論はございますが、コロナで逼迫している多くの国民にたくさんの感動を届けていただけると期待しているところでございます。

一方で、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症は猛威を振るっており、東京都でも再び緊急事態宣言が発令されました。また、感染者も1,000人を超える

日々が続いております。医療者としては、国や東京都の感染防止策に期待しつつも、これ以上の感染拡大につながらないことを祈るばかりでございます。

地域住民皆様の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、当院では、各構成市町からの要請を受けまして、福生市につきましては、当院内にワクチン接種会場を設けての個別接種、羽村市には延べ120名の医師の派遣、瑞穂町には延べ41名の医師の派遣と、微力ながら協力させていただいております。国からのワクチンの供給が滞っているとお聞きしておりますが、1日でも早く、多くの方がワクチン接種をしていただき、コロナが収束するよう願っております。

当院の状況につきましては、後ほど担当から説明があると思いますが、国の方針により先行接種となった当院の職員及び委託社員のワクチン接種を4月19日から開始し、現在は、年度途中で採用した職員などを残すのみで、総勢689人の接種を行いました。

コロナ対応病床につきましては、東京都からコロナ患者の受入体制強化のため増床するよう強い要請がありましたので、5月1日から増床いたしました。また、コロナ以外の急性期患者の受入体制を確保するため、地域包括ケア病棟を一般急性期病棟に変更し、さらに、看護職員の配置を見直す必要がございましたので、1病棟を一時閉鎖いたしました。現在は、221床で運用しております。

ただし、これは、コロナ収束後には元の運用に戻すという条件のもとで行っている一時的な対応でございます。収束後、直ちに元の運用に戻し、収益を確保できるのか課題はございますが、地域住民の健康と安全・安心を担う公立病院の使命であると考え、変更を決断いたしました。

病院の経営状況につきましては、コロナという見えない敵との闘いに苦慮しております。先の見えない大変厳しい状況が続いております。今後も、皆様のご支援をお願い申し上げます。

なお、本日ご審議いただきます案件は、「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」ほか2件の計3件でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大塚あかね君） どうもありがとうございました。以上で、松山企業長からの発言は終わりました。

○議長（大塚あかね君） この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程に、先ほどお手元に配付しました議事日程・追加その1を追加いたします。

これより、追加日程に入ります。

追加日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、福生病院企業団議会会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

各自、議席札をお立てください。

○議長（大塚あかね君） 追加日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、福生病院企業団議会会議規則第95条の規定により議長において、1番榎本義輝議員及び2番森亘議員を指名いたします。

○議長（大塚あかね君） 追加日程第3、「会期の決定について」の件を議題といたします。

お諮りします。臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（大塚あかね君） 追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名するというにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に山崎貴裕議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました山崎貴裕議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山崎貴裕議員が副議長に当選されました。

当選をされました山崎貴裕議員が議場にいらっしゃいますので、本席から福生病院企業団議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

山崎貴裕議員には、副議長席にお移りいただき、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

（山崎貴裕副議長 着席）

○副議長（山崎貴裕君） ただいま、皆様のご承認をいただきまして、副議長の職を拝命いたすことになりました山崎貴裕でございます。

議員1期生といたしましては、大変身の引き締まる思いでございますが、謹んでお引

き受けいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

世の中は新型コロナウイルス感染症の拡大がなかなか収束しない状況ではございます。医療現場でも大変な状況であることは承知しております。このような中で、議会もしっかりと真摯に対応していかなくてはならないと思います。

こちらにおられる大塚議長共々、円滑で活発な議会となるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（大塚あかね君） 以上で挨拶は終わりました。

○議長（大塚あかね君） 次に、追加日程第5、議案第5号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。松山企業長。

○企業長（松山 健君） それでは、議案第5号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」の説明を申し上げます。

監査委員2名のうち、識見を有する者から選任する監査委員の任期が、令和3年7月27日で満了となりますことから、新たに監査委員を選任する必要がありますので、地方自治法第196条第1項及び、福生病院企業団規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

識見を有する者から選任する監査委員につきましては、2市1町の申合わせにより、羽村市から選任することとしておりますので、羽村市に4月16日付で識見を有する監査委員のご推薦の依頼を申し上げ、5月11日付で渡辺晃氏をご推薦いただきました。

選任の同意を求める渡辺晃氏は、羽村市の代表監査委員であるとともに、当企業団の現在の監査委員でもいらっしゃいます。

住所は、東京都羽村市五ノ神一丁目6番地4、生年月日は昭和36年1月3日、任期につきましては、令和3年7月28日から令和7年7月27日までの4年間となります。

よろしくご審議いただきまして、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（大塚あかね君） これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

これより討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより議案第5号、福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意についての件を採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（大塚あかね君） 次に、追加日程第6、議案第6号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」の件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき下野義子議員の退席を求めます。

（下野義子議員 退席）

○議長（大塚あかね君） 提出者から提案理由の説明を求めます。松山企業長。

○企業長（松山 健君） それでは、議案第6号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」の説明を申し上げます。

企業団議会議員のうちから選任する監査委員につきましては、現在、不在になっておりますことから、新たに監査委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項及び福生病院企業団規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議員のうちから選任する監査委員につきましては、2市1町の申合わせにより、瑞穂町から選任されることとなっております。

選任いたします監査委員は、下野義子氏でございます。

住所は、東京都西多摩郡瑞穂町二本木537番地53、生年月日は昭和36年5月7日、任期につきましては、令和3年7月27日から令和5年4月30日の議員の任期までとなります。

よろしくご審議いただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（大塚あかね君） これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第6号、福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

この際、下野義子議員の除斥を解除いたします。

（下野義子議員 着席）

○議長（大塚あかね君） ただいま監査委員に選任されました下野義子議員からご挨拶をお願いいたします。下野義子議員。

○3番（下野義子君） ただいま皆様のご同意を頂きまして監査委員に就任させていただきます下野義子でございます。

力はございませんが、皆様と共々にしっかりとこの職務を務めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（大塚あかね君） どうも、ありがとうございました。

○議長（大塚あかね君） 次に、追加日程第7、議案第7号「専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度福生病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）〕」の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。松山企業長。

○企業長（松山 健君） それでは、議案第7号「専決処分の承認を求めることについて」の説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月29日付けで専決処分をいたしました令和2年度福生病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を頂こうとするものでございます。

この補正予算の編成に至った経緯でございますが、令和2年12月25日付けで、厚生労働省において、新型コロナウイルス感染症患者及び新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入病床を確保している医療機関に対して、補助制度が新設されました。

補助の目的は、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床が逼迫した状況の中、受入病床と医療従事者を確保するための緊急的な措置でございます。

補助金額につきましては、各医療機関の新型コロナウイルス感染症患者の受入病床数に応じたもので、当院では1億6,800万円の申請をし、このうち3分の2以上を人件費に充当し、残りは院内等での感染防止対策や診療体制確保に要する費用に充当することが補助の要件となっております。

当院では、この補助金が人件費に充当されるものであることから、ほかの三多摩島しよ各公立病院などの状況を考慮し、慎重に協議・検討を重ね、その結果、2月の企業団議会定例会へ上程の時間的余裕がなかったため、専決処分をさせていただいたものでございます。

細部につきましては、経理課長から説明をさせますので、よろしくご審議を賜りまして、ご承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。以上です。

○議長（大塚あかね君） 経理課長。

○経理課長（青木広幸君） それでは、専決処分の承認を求めることについて説明をいたします。

お手元の、別冊の令和2年度福生病院企業団病院事業会計補正予算書にて説明いたします。

まず、初めに、今回、補正予算を行うこととなりました1億6,800万円につきましては、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業によりまして、新型コロナウイルス感染症患者等の受入可能な確保病床数に応じて補助基準額が算定され、患者等の重症度等に応じた1床当たりの補助単価に、確保病床数を乗じ

て得た金額の合計が1億6,800万円となり、うち1億1,595万円を、新型コロナウイルス感染症患者等への対応にあたる職員への処遇改善としての手当。その他の金額を感染防止対策や診療体制確保に係る光熱水費等の経費に充当したものであります。

それでは、1ページ目をご覧ください。

第1条は、総則でございます。

次の第2条の収益的収入及び支出の補正における収入の第1款、病院事業収益につきまして、既決予定額の90億3,673万4,000円に、補正予定額1億6,800万円を加え、計92億473万4,000円とし、第2項、医業外収益の既決予定額14億9,523万円に補正予定額1億6,800万円を加え、計16億6,323万円とするものです。

続きまして、支出の第1款、病院事業費用につきまして、既決予定額90億3,673万4,000円に、補正予定額1億6,800万円を加え、計92億473万4,000円とし、第2項、医業費用の既決予定額87億349万7,000円に補正予定額1億6,800万円を加え、計88億7,149万7,000円とするものです。

次の、第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算第8条(1)にて定めておりました給与費の支出予算額の46億206万2,000円に、今回、職員に支給する職員手当の1億1,595万円を加え、47億1,801万2,000円とするものでございます。

以上、ここまでが補正予算書になります。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目からは、予算書を具体的に説明するための附属書類としての説明書であり、地方公営企業法施行令において、予算を議会にお諮りする際に、併せて提出することとされております。

それでは、3ページをご覧ください。このページは、実施計画となります。

1ページ目の予算書では、款および項の予算額を記載しておりましたが、実施計画では、予算を積算した科目内訳である目の予算額を表示しております。

先ほど説明いたしました1億6,800万円は国庫補助金になりますが、これを給与費と経費にそれぞれ充当しております。詳細は、7ページの実施計画説明書で、後ほど説明させていただきます。

次の4ページをお開きください。補正予算給与費明細書となります。

給与費は、実施計画では、その内訳が表示されません。そこで、地方公営企業においては、金額的重要性の高い給与費について、給与費明細書を作成し、一覧表示することにより、その全体観と、項目の内訳を明示することとなっております。今回、職員に支給する職員手当の増額分、1億1,595万円を特殊勤務手当として、該当する項目に加えております。

次の5ページは、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる常勤職員でございますが、これの増加分。1枚おめくりいただきまして、6ページは、会計年度任用職員の増加分を該当する各項目に加えております。

次の7ページが補正予算の実施計画の説明書でございます。

収入の第2項、医業外収益の第3目、国庫補助金の既決予定額241万6,000円に補正

予定額1億6,800万円を加え、計1億7,041万6,000円とし、支出の第2項、第1目、給与費の節、職員手当等に、特殊勤務手当として1億1,595万円を加え46億8,945万2,000円としました。

この特殊勤務手当の内容につきましては、主として新型コロナウイルス感染症専用病棟で診察、看護に従事する職員へ40万円。PCR検査センターで業務に従事する職員及び新型コロナウイルス感染症の拡大により急激に業務が増加した職員へ25万円。その他の職員へ20万円をそれぞれ支給したものでございます。

その下の、同項第3目、経費の節、光熱水費に2,192万6,000円、同目、節の委託料に3,012万4,000円をそれぞれ加え、16億7,919万5,000円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和2年度福生病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○議長（大塚あかね君） ありがとうございます。これをもって提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。8番武藤議員。

○8番（武藤政義君） 今回の議案でございますが、令和2年度に特殊勤務手当として支給するための補助金があり、それを補正予算として専決処分としておりますが、同様なものが令和3年度にもあるのかをお伺いします。

○議長（大塚あかね君） 青木経理課長。

○経理課長（青木広幸君） お答えいたします。

令和3年度に入りまして新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助が令和3年度もある旨の通知が4月に厚生労働省からございました。

当院では、東京都からの要請により令和3年5月1日からコロナ対応病床を増床しております。当院では、コロナ病床数やコロナ患者の入院者数などの情報については非公開としておりますことから、病床数についての言及は控えさせていただきますが、令和2年12月25日から令和3年5月11日の間に整備された病床で、令和2年度に対象となった病床を除く増床にかかる分について、1床当たり450万円、さらに増床加算として450万円の併せて1床当たり900万円となり、総額1億8,000万円が補助金収入となっております。

国からの通知では、従前から勤務する職員の基本給について、当該職員の処遇改善を行う場合は対象になるとの要件があるため、新型コロナウイルス対応手当を支給し、補助基準額1億8,000万円を給与費に財源充当したものでございます。以上でございます。

○議長（大塚あかね君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大塚あかね君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより議案第7号「専決処分の承認を求めることについて」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大塚あかね君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

○議長(大塚あかね君) 以上をもちまして、本臨時議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第1回福生病院企業団議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

なお、午後2時20分から全員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

午後2時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月9日

福生病院企業団議会議長 大塚あかね

福生病院企業団議会臨時議長 梶 正明

福生病院企業団議会議員 榎本 義輝

福生病院企業団議会議員 森 亘